

# 社会的距離の確保に関する改編案[7月1日~]

## 施設利用の心得についての広報資料

区分	1段階-非首都圏	2段階-首都圏(7月8日~)	3段階	4段階
段階の名称	■ 持続して抑制状態を維持	■ 地域での流行/人数の制限	■ 圏域での流行/集会の禁止	■ 大流行/外出の禁止
決定・調整の権限	■ 市郡区、市道、中央災難安全対策本部			■ 中央災難安全対策本部
基準	■ 人口10万人当たり1人未満 ▶ 全国：500人未満 ▶ 首都圏：250人未満	■ 人口10万人当たり1人以上 ▶ 全国：500人以上 ▶ 首都圏：250人以上	■ 人口10万人当たり2人以上 ▶ 全国：1,000人以上 ▶ 首都圏：500人以上	■ 人口10万人当たり4人以上 ▶ 全国：2,000人以上 ▶ 首都圏：1,000人以上
集会	■ 防疫規則の順守 * 2週間(7月1日~7月14日)の履行期間：8人まで可能(地域により異なる)	■ 8人まで可能(9人以上の私的な集まり禁止) * 履行期間(6人まで)を経て段階的に変更予定	■ 4人まで可能(5人以上の私的な集まり禁止)	■ 18時以降は2人まで可能(3人以上の私的な集まり禁止) * 18時以前は4人までの集まり可能

1グループの施設：遊興居酒屋、団欒居酒屋、感性居酒屋、ハンティング屋台、コーラテック・武道場、ホールダムパブなど

区分	1段階	2段階	3段階	4段階
遊興施設	■ 施設面積6㎡当たり1人(クラブ、ナイトは8㎡当たり1人)	■ 施設面積8㎡当たり1人(2~4段階)、(クラブ、ナイトは10㎡当たり1人) ■ 24時以降の営業を制限	■ 22時以降の営業を制限	■ クラブ(ナイト)、感性居酒屋、ハンティング屋台は集会を禁止
ホールダムパブ ホールダムゲームセンター	■ 施設面積6㎡当たり1名	■ 施設面積 8㎡当たり1名 ■ 24時以降の営業を制限	■ 22時以降の営業を制限	■ (感性居酒屋、ハンティング屋台に関しての追加措置)歌は禁止及び客席以外でのダンスは禁止

2グループの施設：一般飲食店、休憩、製菓、大衆浴場、チムジルバン、サウナ施設

区分	1段階	2段階	3段階	4段階
レストラン カフェ	■ テーブルの間隔を1mの距離を確保し、座席/テーブルを一席ずつ空けるかテーブルとの間にパーティションを設置する(50㎡以上の施設) ■ 営業時間の制限なし	■ 24時以降はテイクアウトとデリバリーのみ可能	■ 22時以降はテイクアウトとデリバリーのみ可能	
カラオケボックス(コイン)	■ 施設面積6㎡当たり1人 ■ 施設内の飲食禁止(1~4段階)	■ 施設面積 8㎡当たり1人 ■ 24時以降の営業を制限	■ 22時以降の営業を制限	
浴場業	■ 施設面積6㎡当たり1人 ■ 営業時間の制限なし	■ 施設面積 8㎡当たり1人	■ 22時以降の営業を制限	
室内体育施設	■ 施設面積 6㎡当たり1人 ■ 営業時間の制限なし	■ 施設面積 8㎡当たり1人 ■ 営業時間の制限なし ■ (体育道場)相手と直接接する運動(競技・練習・試合など)の制限(勧告)	■ 営業時間の制限なし - プールは22時の営業時間の制限を適用 ■ (卓球) 施設内に留まる時間を最長2時間以内とし、ダブルス競技及び大会の禁止、卓球台の間隔は2m離すようにし、案内 ■ (バドミントン、テニス、スカッシュなど)施設内に留まる時間を最長2時間以内 ■ (室内フットサル、室内バスケットボールなど) 施設内に留まる時間は最長2時間以内、運動種目別で競技人数の1.5倍例：室内フットサル15人)を超過することを禁止、大会の禁止 ■ (GXという団体運動の種類) 音楽速度100~120bpmを維持 ■ (体育道場) 相手と直接接する運動(競技、練習、試合など)の禁止 ■ (フィットネス) ランニングマシンは速度を6km以下に保つことを案内 ■ (シャワー室) 運営の禁止	■ 22時以降の営業を制限
訪問販売などのための直売 広報館	■ 施設面積6㎡当たり1人 ■ 営業時間の制限なし	■ 施設面積8㎡当たり1人	■ 22時以降の営業を制限	

**3グループの施設**

区分	1段階	2段階	3段階	4段階
塾 (職業訓練機 関、教習所 等)	■座席を一席ずつ空けるか、 (パーティションがある場合を除く) 施設面積4㎡当たり1人(座席 がない場合)	■座席を一席ずつ空けるか 施設面積6㎡当たり1人 (座席がない場合)	■座席を二席ずつ空けるか、施設面積6㎡当たり1人(座席が ない場合)	
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
映画館 公演場	■座席を空けなくてよい	■同行者以外は座席を1席ずつ空ける		
	■公演時には各公演ごとに最大観客数を5,000人以内に制限			
読書室 スタディカフェ	■座席を一席ずつ空ける(パーティションがある場合を除く)			
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
結婚式場	■結婚式場のレストランは、 ウェディングホール別4㎡ 当たり1人	■結婚式場のレストランは 100人未満+ウェディング ホール別4㎡当たり1人	■結婚式場のレストランは、 50人未満+ウェディングホ ール別4㎡当たり1人	■親族のみ参席を許可
葬儀場	■各部屋(ピン)別4㎡当たり1人	■各部屋(ピン)別100人未満 +4㎡当たり1人	■各部屋(ピン)別50人未満 +4㎡当たり1人	■親族のみ参席を許可
理美容業	■施設面積6㎡当たり1人	■施設面積8㎡当たり1人		
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
遊園地	■入場人数の制限なし	■収容人数の70%	■収容人数の50%	
	■運営時間の制限なし	■運営時間の制限なし	■運営時間の制限なし	■22時以降の運営を制限
ウォーター パーク	■入場人数の制限なし	■収容人数の50%	■収容人数の30%	
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
ゲームセンター マルチルーム	■施設面積6㎡当たり1人	■施設面積8㎡当たり1人		
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
店舗、マート デパート	■販促用の試飲、試食、マスクを脱いでのサンプルの提供、休憩スペースの利用、集客イベントの禁止(2~4段階)			
	■営業時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
カジノ (韓国人)	■収容人数の50%	■収容人数の30%		
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限
ネットカフェ	■座席を空けなくてよい	■座席を1席ずつ空ける(パーティションがある場合を除く)		
	■運営時間の制限なし			■22時以降の運営を制限

**その他の施設：競馬・競輪・競艇場、トルチャンチ(1才のお祝い)専門店、マッサージ店など**

区分	1段階	2段階	3段階	4段階
スポーツ競技 (観覧)場	■(屋内) 収容人数の50% (屋外) 収容人数の70%	■(屋内) 収容人数の30% (屋外) 収容人数の50%	■(屋内) 収容人数の20% (屋外) 収容人数の30%	■無観客試合
	■同行者以外は座席を1席ずつ空け、施設内での飲食禁止			
博物館・美術館 科学館	■施設面積6㎡当たり1人	■施設面積6㎡当たり1人の50%		■施設面積6㎡当たり1人の30%
屋外体育施設	■施設内での飲食禁止(1~4段階)		■運動種目別の競技人数の1.5倍(例:フットサル15人) の超過禁止	
宿泊施設	■客室内の定員基準を超過禁止(直系家族は例外)			■客室内の定員基準の超過禁止
	■全客室の3/4を運営		■全客室の2/3を運営	
図書館	■収容人数の70%	■収容人数の50%		
キッズカフェ	■施設面積4㎡当たり1名	■施設面積6㎡当たり1名		
国際会議 学術行事	■座席を一席ずつ空けるか、 座席の間隔を1m離す	■座席を二席ずつ空けるか、座席の間隔を2m離す		
宗教施設	■収容人数の50% (座席を一席ずつ空ける)	■収容人数の30% (座席を二席ずつ空ける)	■収容人数の20% (座席を四席ずつ空ける)	■非対面
	■集まり/イベント、食事、宿 泊を自粛 *500人以上の集まり・イベント の場合、自治体での事前承認	■集まり/イベント、食事、 宿泊の禁止 *屋外イベントは可能 (100人未満) **移行期間(50人以上)を経て 段階的に変更予定	■集まり/イベント、食事、宿 泊の禁止 *屋外イベントは可能(50人未満)	■集まり/イベント、食事、 宿泊の禁止